

1. 区長意見交換会「区長とかたろう」を開始しました！

区長が直接区民のみなさま等から区政運営や区役所業務へのご意見ご質問等をうかがう区長意見交換会「区長とかたろう」を平成 28 年 6 月より開始しました。6 月 3 日の第 1 回開催以来、累計 20 件（7 月 25 日現在）のご参加があり、様々なご意見やご相談を頂くことができましたので、その内容や感想について紹介させていただきます。

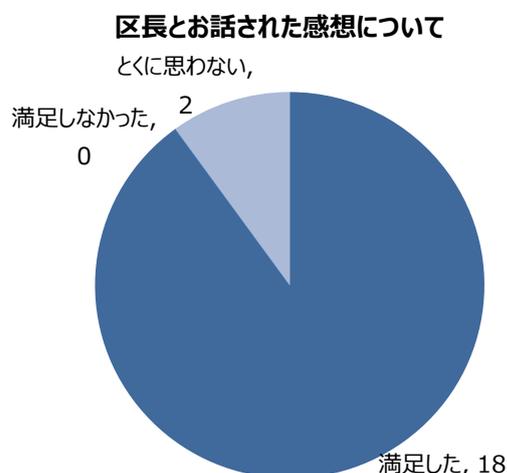
○「区長とかたろう」の内容の一例

- ・会社の CSR（社会貢献）活動の一環として、区役所と連携して地域貢献活動をしたい。
- ・地域のために運営している NPO 法人だが、区役所と連携した事業を行いたい。
- ・淀川区の子育てや高齢者に関する課題の解決方法の提案。
- ・淀川区の業務の対応等の苦情や改善要望。

○「区長とかたろう」参加者アンケートの結果

区長とお話された感想について	
満足した	18
満足しなかった	0
とくに思わない	2
合計	20

「区長とかたろう」の企画について	
よい	20
よくない	0
とくに思わない	0
合計	20



(自由意見抜粋)

- ・直接対面で話せる機会は少ないので、とてもありがたい企画です。ありがとうございました。
- ・抽選ではなく、申し込んだ全ての人に区長と話す機会を設けてほしいです。
- ・話をしっかりと受け止めてくださって、来た甲斐がありました。お話の時間が 10 分と短く、あっという間でした。
- ・アポイントをとってお話するのは大変なので、すごくいい機会だと思います。今後もこの取り組みを続けてほしいと思います。
- ・前向きで実用的なお話をもっともっと区長さんに伝わっていければいいなと感じました。区民に広がれば素晴らしいお知恵をお持ちの方々がたくさんいらっしゃると思います。



参加していただいた方の 9 割の方にご満足いただける結果となりました。企画については全ての方に「よい」とご評価いただきました。また、抽選ではなく事前予約にしてほしいとのお声が多かったため、**8 月実施分より事前予約制へ変更いたしました。(次頁参照)** 今後もみなさまのご意見を反映しながらよりよい企画にしていきたいですので、引き続きよろしくおねがいします。

2. 区長意見交換会「区長とかたろう」について

「区長とかたろう」は、区民のみなさま等が区長に対し、区政運営や区役所業務へのご意見ご質問等を直接お気軽にお伝えしていただける機会を設定することで、今後の区政運営の参考にさせていただくとともに、区民のみなさま等に対し区長から直接区政運営の考え方をお伝えし、区政運営に対するみなさまのご理解をより一層深めていただくことを目的としています。

区役所開催型

申込資格：淀川区にお住まいか淀川区内に通勤、通学されている方ならどなたでもお申込みできます。

※同伴者がいらっしゃる場合は、スペースの関係上、申込人様と合わせて4名までとさせていただきます。

開催日時：毎週金曜日 午後6時～午後6時30分（3名まで）

毎月第4日曜日 午前10時～午前11時（6名まで） **1人10分**

※閉庁日を除きます。公務等により開催できない場合は、庁内での掲示、ホームページ、Twitter、Facebook等で周知を行います。

開催場所：淀川区役所 1階フロア内

申込方法：**要予約。ご希望参加日（毎週金曜日・毎月第4日曜日）の10日前からご希望参加日直前の木曜日（木曜日が開庁日でない場合は、その前日の水曜日）の午後1時まで**に窓口での申出、お電話、ファックス、もしくはメールにより、『ご希望参加日・お名前・結果のご連絡先（電話番号、ファックスもしくはメールアドレス）』を下記の申込先までお伝えください。申込み締切日の午後17時までに相談者決定の抽選を行い17時までにご連絡先に抽選結果をお伝えします。

※抽選結果のご連絡先が電話番号の方にお電話が繋がらない場合は、複数回お電話を差し上げますが、17時までにお電話が繋がらない場合は落選とし、他の申込者の方を繰上当選させていただきます。（呼び出し1分以内に留守番電話につながり、当選のご連絡が行えた場合を除きます。）

参加枠に空きがある場合は当日受付も可能です。（開始時間以降先着順）

地域出張型

申込資格：淀川区にお住まいか淀川区内に通勤、通学されている方で5名以上のグループ単位。

※ご近所の友達やママ友同士のグループ等でもお申込みいただけます。

開催日時：10:00～20:00の間の1時間以内でご希望の日時

※区長の予定により調整が必要な場合があります。

開催場所：申込みグループでご指定された淀川区内の施設で、原則公共施設

※公共施設以外での開催をご希望の方は、お申込み前にご相談下さい。なお、施設の利用手続き及び費用はグループのご負担となります。

申込方法：申込書（区役所で配布もしくはインターネットよりダウンロード）に必要事項をご記入の上、開催予定日の1週間前までに、持参、ファックス、もしくはメールにより、下記申込先までご提出ください。

【区長とかたろうの申込み・問い合わせ先】

大阪市淀川区役所 政策企画課（淀川区役所5階）

住所：〒532-8501 大阪市淀川区十三東2丁目3番3号

電話：06-6308-9683 ファックス：06-6885-0534 E-mail：tl0009@city.osaka.lg.jp

HP 区長とかたろう

検索

